

定期監査の結果に基づく措置事項

平成 2 1 監 査 年 度 第 2 回

(平成 22 年 4 月～平成 22 年 8 月執行分)

佐 賀 県 監 査 委 員

目 次

1 重要な指摘事項に係る措置事項	1
健康福祉本部	1
農林水産商工本部（現地機関）	2
2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項	3
統括本部 各課・現地機関	3
くらし環境本部 各課・現地機関	4
健康福祉本部 各課・現地機関	7
農林水産商工本部 各課・現地機関	11
生産振興部 各課	19
県土づくり本部 各課	21
交通政策部 各課	23
経営支援本部 各課・現地機関	24
出納局 各課	27
教育委員会所管の各課	28
公安委員会所管の警察本部	31
その他の委員会等所管の事務局	32

平成 22 年 9 月 10 日付けで公表した定期監査の結果について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により佐賀県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成 23 年 2 月 4 日

佐賀県監査委員 中 村 孝

同 田 中 俊 雄

同 篠 塚 周 城

1 重要な指摘事項に係る措置事項

【健康福祉本部（現地機関含む）】

監査対象機関名	母子保健福祉課
監査執行年月日	平成22年 7月 6日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 佐賀県妊婦健康診査臨時特例交付金事業費補助金は「妊婦健康診査支援基金」から財源を確保し、交付することとしている。このため、補助金支出の際は、補助金支出のための支出命令と同時に、財源を基金から一般会計に繰り入れるための公金振替の支出命令をする必要がある。</p> <p>しかし、一部補助金の支出に際し、公金振替の有無についての確認がなされないまま補助金が支出され、公金振替もされていなかった。</p> <p>このため、一般会計の繰入金不足額を一般財源で補填することとなった。また、基金の残高も補助金支出額を反映しないものとなっていた。</p> <p>一般会計からの補助金等支出済額 191,412,491 円</p> <p>基金から一般会計への公金振替額等 154,070,394 円</p> <p>一般会計の繰入金不足額 37,342,097 円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>平成21年度一般会計への公金振替が未実施であった額について、平成22年度一般会計に繰り入れるため9月補正で予算化し、公金振替を行った。</p> <p>今後はこのようなことのないよう、財務規則を遵守し適正な事務処理の徹底を図るとともに、内部のチェック体制を充実し、執行管理を厳格に行うことにより再発防止に努める。</p>

【農林水産商工本部（現地機関含む）】

<p>監 査 対 象 機 関 名</p>	<p>工 業 技 術 セ ン タ ー</p>
<p>監 査 執 行 年 月 日</p>	<p>平 成 2 2 年 4 月 2 2 日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 物品の処分を一般競争入札で実施し、入札者が額を示しているにもかかわらず、予定価格に達していなかったため落札しなかった物品を棄却処分しているものがあったが、予定価格を見直し、再度入札すべきであった。</p> <p>○処分物品 光電子分光分析装置、 イオン銃サーモバルブ</p> <p>数 量 各 1 台 入札金額 100,800 円 予定価格 2,966,496 円（購入価格の 5%）</p> <p>○処分物品 研磨装置</p> <p>数 量 1 台 入札金額 1,000 円 予定価格 44,415 円（購入価格の 5%）</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>今回の指摘を受け、所属長以下、総務担当者まで含めて問題点の洗い出しを行ったところ、主な原因は、出納局（会計課）等の意見を聴取せず、当センター独自の解釈・判断により物品の処分を行ったことであった。</p> <p>今後、物品の処分に当たっては、当センターのみの判断によらず、出納局（会計課）等とも十分に協議しながら適正な予定価格を設定するとともに、有効な物品の処分に努めていくことにしている。</p>

2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項

【統括本部 各課・現地機関】

監査対象機関名	政策監グループ
監査執行年月日	平成22年 8月 4日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 負担金の支出時期で適正でないものがあった。	平成22年度分から改善を図っており、今後も、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	情報課
監査執行年月日	平成22年 8月 3日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約書に規定された報告を受けていないものがあった。	指摘を受けた後、速やかに報告を求めて、報告書を受取り、その内容を確認した。同様の指摘を受けることがないように、今後は、契約に則り、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	消防防災課
監査執行年月日	平成22年 8月 3日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 行政財産使用料の調定で遅延しているものがあった。	同様の指摘を受けることがないように、今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	消防学校
監査執行年月日	平成22年 5月 6日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 委託契約書で履行確認に関する規定がないものがあった。	同様の指摘を受けることがないように、今後は、適正な事務処理に努める。

【くらし環境本部 各課・現地機関】

監査対象機関名	人権・同和対策課
監査執行年月日	平成22年 6月29日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(財産貸付収入、貸付金元利収入)	<p>当該収入未済については、その発生原因が事業開始以来の経営不振によるものであり、当時、県としても組合への経営診断等を通じて経営の再建を図るべく、協議・指導を継続して行ったが、経営収支の状況が赤字基調から脱却できない状況が続き、平成9年3月末日をもって土地建物の貸付を打ち切ったところである。</p> <p>収入未済の解消はもとより組合の建物を撤去させる必要があり、現在、法的な措置による取組を進めている。</p> <p>また、食肉共同流通施設運営資金貸付金については、関係団体に協力を求めて、連帯保証人に対する財産調査に取り組んでいる。</p> <p>今後、引き続き関係者の協力を得ながら収入未済の解消に努めていきたい。</p>

監査対象機関名	こども未来課
監査執行年月日	平成22年 6月29日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 報告書に添付すべき出勤簿の写しがないものがあった。	<p>当該団体が解散しており、連絡が取れない状況である。</p> <p>今後は、再発防止のため、必要書類について、チェックリストを作成し、確認することとした。</p> <p>課内の他の委託事業についても、添付書類に漏れがないよう職員に周知徹底を図った。</p>
② 業務委託の完了検査が遅延しているものがあった。	<p>提出された証拠書類が不足する等補正に時間を要したことが原因であり、今年度は、委託先に対し、書類の作成方法を予め指導し徹底を図った。</p> <p>課内の他の委託事業についても、完了検査</p>

	が遅延することがないように職員に周知徹底を図った。
③ 補助対象経費として認められない経費を含めて交付しているものがあつた。	平成22年10月13日に補助金の返還を受けた。 今後は、適正な事務処理に努める。
④ 補助金の額の確定を実施していないものがあつた。	平成22年8月20日に額の確定を行った。 また、再発防止のため、進行管理表を作成することとした。 課内の他の補助事業についても、額の確定が遅延することがないように職員に周知徹底を図った。

監査対象機関名	くらしの安全安心課
監査執行年月日	平成22年 7月20日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 証拠書類の編さんで適正でないものがあつた。	指摘を受けた後、速やかに、財務規則に則り、証拠書類の編さんを行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	地球温暖化対策課
監査執行年月日	平成22年 6月29日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約書の契約日の訂正を砂消しゴム等で消去し、訂正しているものがあつた。	同様の指摘を受けることがないように契約事務の執行管理を徹底し、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	有明海再生・自然環境課
監査執行年月日	平成22年 6月30日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助金の交付決定の時期で適正でないものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。

② 行政財産使用許可等が遅延しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 公用車に損害を与えたものがあった。(公用車の事故)	公用車の運転には十分に注意するよう周知徹底を図った。 今後も、安全運転の徹底に努める。

監 査 対 象 機 関 名	循 環 型 社 会 推 進 課 (環境監視指導室)
監 査 執 行 年 月 日	平成22年 7月 1日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(弁償金)	債務者に対し、引き続き訪問及び文書等による納入催告を継続して行い、収入未済額の解消に努める。
② 土地建物借受台帳が作成されていないものがあった。	指摘を受けた後、直ちに土地建物借受台帳作成した。 今後は、同様の指摘を受けることがないよう職員を指導するとともに、適正な事務処理に努める。

【健康福祉本部 各課・現地機関】

監査対象機関名	地域福祉課
監査執行年月日	平成22年 7月 2日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(社会福祉士等修学資金貸付金)	債務者への電話等による督促により、現在までに一部の返還が行われている。今後も引き続き督促を行い、収入未済額の解消に努める。
② 契約書に契約者の契約印及び訂正印・割り印が押印されていないものがあった。	指摘後速やかに、必要箇所に押印した。 今後は、適正な契約事務の執行について機会あるごとに職員へ注意喚起するとともに、チェック体制を強化し、再発防止に努める。
③ 証拠書類の編さんで適正でないものがあつた。	指摘後速やかに是正した。 今後は、財務規則の再確認と定期的なチェックを行い、適正な編さんを行う。

監査対象機関名	母子保健福祉課
監査執行年月日	平成22年 7月 6日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(児童扶養手当返還金、児童福祉費負担金)	債務者に対し、電話による催促、督促状の送付、さらに、自宅訪問による債権回収を引き続き行い、収入未済額の削減に努める。

監査対象機関名	長寿社会課
監査執行年月日	平成22年 7月26日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 行政財産使用料の調定で遅延しているものがあつた。	債権整理簿による確認を徹底し、今後は、調定の遅延がないよう努める。
② 収入未済があつた。(高齢者居室(住宅)整備資金貸付金)	今後とも臨戸徴収や電話等による催告を継続的に行うとともに、県外在住など訪問が困難な一部債務者については、債権管理回収業者へ徴収業務を委託することにより収入未済額の解消に努める。

監査対象機関名	障害福祉課 (就労支援室)
監査執行年月日	平成22年 7月 2日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。(心身障害者扶養共済保険料負担金、心身障害者扶養共済制度年金過払い返納金)	債務者に対し、電話催促及び文書催告を行っているところであり、文書催告等に対し応答がない債務者に対しては戸別訪問を行う等して収入未済額の解消に努める。 また、脱退一時金による充当を促すとともに、扶養共済制度の周知徹底を図る等して収入未済の発生防止に努める。
② 委託事業の実施主体(委託元)の取扱いが適正でないものがあつた。	平成22年度から、国の定める「障害者の態様に応じた多様な委託訓練実施要領」に基づき産業技術学院長が実施主体(委託元)となり実施している。

監査対象機関名	医 務 課 (地域医療体制整備室)
監査執行年月日	平成22年 7月 5日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 予算(返還金)を執行していないものがあった。	未執行となった国庫返還金については、平成22年度に予算を計上し、返還手続を進めている。 今後はこのようなことがないよう、チェック体制の強化を図るとともに予算管理を徹底し、適正な事務処理に努める。
② 債権整理簿が作成されていないものがあった。	指摘後速やかに、債権整理簿を作成した。 今後は適正な事務処理に努める。
③ 委任契約で契約書に再委託禁止の条文が記載されていないものがあった。	今後は、契約書の記載事項のチェック・確認を徹底し、適正な契約事務処理に努める。
④ 50万円を超える委託契約で請書を提出させていないものがあった。	職員に対し、財務規則の遵守について周知した。今後はこのようなことがないよう、適切な事務処理に努める。
⑤ 証拠書類の編さんで適正でないものがあった。	指摘後速やかに是正した。 今後は、財務規則の規定に沿った適正な編さんを行うよう努める。

監査対象機関名	健 康 増 進 課
監査執行年月日	平成22年 7月 6日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(原爆被爆者健康管理手当返還金)	返納義務者と協議を行い、分納誓約書を徴し、21年度中も一部納入がなされたところである。 今後とも、訪問等により返納義務者の状況把握を行い、定期的な返済に向けた指導を行う。
② 支出負担行為で遅延しているものがあった。	今後は、財務規則を遵守するとともに事務の進捗管理を徹底し、適正な事務処理に努める。

③ 仕様書で示された事業の事業費が積算されていないものがあった。	今後は、仕様書で示した事業について適切な事業費の積算を行うとともにチェック体制の充実を図り、適正な契約事務処理に努める。
----------------------------------	--

監査対象機関名	生活衛生課
監査執行年月日	平成22年 7月 1日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 予定価格調書を作成していないものがあった。	財務規則の再確認を徹底し、今後はこのようなことのないよう、適正な契約事務の執行に努める。
② 財産台帳（土地）の整理で、適正でないものがあった。	指摘後速やかに、財産管理システムにおいて、訂正を行った。 今後は、適切な財産管理に努める。
③ 証拠書類の編さんで適正でないものがあった。	指摘後速やかに是正した。 今後は、財務規則に基づき適正な編さんを行う。

監査対象機関名	県立病院好生館
監査執行年月日	平成22年 5月 31日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(医業未収金 他)	県立病院好生館は平成22年4月に地方独立行政法人となったが、今後は設立団体として、適切な経営管理をされるよう留意していきたい。

【農林水産商工本部 各課・現地機関】

監査対象機関名	新産業課
監査執行年月日	平成22年 7月 8日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 重要物品整理票が作成されていないものがあつた。	監査結果を踏まえ、速やかに未作成の重要物品整理票（九州シンクロトン光研究センター関係）を作成した。
② 入札保証金から契約保証金への振替が遅延しているものがあつた。	業務作業に漏れや遅滞がないように業務における注意点等を記載した要領を作成し、今後は適正な業務が行われるよう努める。

監査対象機関名	新エネルギー産業振興課
監査執行年月日	平成22年 7月 6日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 委託契約で内容の追加などから、委託期間を延長すべきであつたにもかかわらず行っていないものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。
② 入札保証金から契約保証金への振替が遅延しているものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	企業立地課
監査執行年月日	平成22年 7月 8日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 土地貸付収入の調定で遅延しているものがあつた。	今後は、このようなことがないように適正な事務処理に努める。
② 土地建物借受台帳が作成されていないものがあつた。	平成22年9月29日に土地建物借受台帳を整備した。 今後は、このようなことがないように適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	雇用労働課
監査執行年月日	平成22年 7月 8日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約書に記載された備品の帰属先に関する処理を行っていないものがあつた。	速やかに県に帰属する備品を確認し処理した。今後は、適正な事務処理に努める。
② 委託事業の実施主体（委託元）の取扱いが適正でないものがあつた。	平成22年度の訓練生に係る委託事業より実施主体を産業技術学院に変更した。
③ 備品で亡失しているものがあつた。	今後は、財産の適正な管理及び取り扱いに努める。

監査対象機関名	流通課
監査執行年月日	平成22年 7月 7日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で遅延しているものがあつた。	支出負担行為の遅延を改善すべき最優先課題として受け止め、月末の遅延防止を呼びかけ及び、着実な進行管理を行うことにより、今後は、遅延が発生しないように適正な事務処理に努める。
② 証拠書類の編さんで適正でないものがあつた。	指摘後、速やかに毎月表紙を作成し、計算書を添付した。今後は適正な事務処理に務める。

監査対象機関名	商 工 課
監査執行年月日	平成22年 7月 8日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(小規模企業者等設備導入等事業支援貸付金)	<p>収入未済の貸付先のうち、事業を継続している貸付先に対しては、定期償還の実行や償還額の増額を要請した。</p> <p>また、事業を廃止している貸付先に対しては、主債務者のほか連帯保証人に対して償還を求め、担保物件がある場合には、状況に応じて任意売却等を進め、回収の促進に努めた。</p> <p>一方、延滞先ではないが事業不振に陥っている貸付先に対しては、アドバイザーの派遣等により早期に経営指導等を行い、新たな収入未済の発生防止に努めた。</p> <p>今後も、引き続き、新たな収入未済の発生を防止しながら、収入未済額の解消に努める。</p>
② 定期刊行物等の購入に際し、年間購読伺を作成せず、決裁も受けていないものがあった。	<p>今後は、このようなことがないよう適正な事務執行に努める。</p>
③ 取得した備品を備品出納・管理簿に記載していないものがあった。	<p>記載されていない分については、整備した。</p> <p>今後は、このようなことがないよう適正な事務執行に努める。</p>
④ 土地建物借受台帳が作成されていないものがあった。	<p>平成10年度より借用開始したが、この期間作成していなかったため、指摘後作成した。</p> <p>今後は、このようなことがないよう適正な事務執行に努める。</p>

監査対象機関名	観 光 課
監査執行年月日	平成22年 7月 16日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 土地建物借受台帳が作成されていないものがあった。	<p>平成22年8月末までに土地建物借受台帳を整備した。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努める。</p>

監査対象機関名	関西・中京営業本部
監査執行年月日	平成22年 4月 8日
(監査の結果) ① 契約書の内容で適正でないものがあった。	(措置の内容) タクシー乗車に関する平成21年度契約書中の支払い遅延利息の率を誤っていたが、22年度からは適正に処理した。

監査対象機関名	有田窯業大学校
監査執行年月日	平成22年 5月18日
(監査の結果) ① 収入未済があった。(工鉦業使用料)	(措置の内容) 収入未済については、生活困窮他によるものであり、平成22年4月に一部納入があった。 引き続き本人への電話催促、面談等を行い、収入未済額の回収に努める。

監査対象機関名	窯業技術センター
監査執行年月日	平成22年 4月27日
(監査の結果) ① 見積合せの手続きで適正でないものがあった。	(措置の内容) 見積書の日付を誤っていたものをそのまま採用したもので、今後そうしたことがないようしっかり確認することとした。
② 契約書の内容で適正でないものがあった。	今年度から契約書の内容を訂正し、年度を跨いでしまう可能性のある記述は削除した。

監査対象機関名	工業技術センター
監査執行年月日	平成22年 4月22日
(監査の結果) ① 財産台帳(土地)の整理で適正でないものがあった。	(措置の内容) 速やかに台帳を修正し、整理した。 今後は、このようなことがないよう十分に注意していく。

② 財産台帳（無体財産権）の整理で適正でないものがあつた。	速やかに登録・抹消を行い、整理した。 今後は、公有財産に異動があつた場合は、遅滞なく台帳の整理を行っていく。
③ 物品の管理事務の指導で検討を要するものがあつた。	【会計課】 物品の処分について、棄却の決定ができる場合を例示した事務連絡を発出し、その取り扱いの適正化を図るとともに、総務事務ポータルサイトにもQ&Aを掲載することで、事務処理の周知徹底を図つた。

監査対象機関名	産業技術学院
監査執行年月日	平成22年 5月 6日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 証紙徴収整理簿に委任出納員の確認がないものがあつた。	速やかに確認押印し、適正な処理を行うよう徹底した。
② 見積合せの手続きで適正でないものがあつた。	速やかに財務規則等に基づき修正等の事務処理を行い、適正な事務処理を行うよう職員への周知徹底を図つた。
③ 契約書の内容で適正でないものがあつた。	速やかに財務規則等に基づき修正等の事務処理を行い、適正な事務処理を行うよう職員への周知徹底を図つた。
④ 契約保証金についての事務で適正でないものがあつた。	速やかに財務規則等に基づき修正等の事務処理を行い、適正な事務処理を行うよう職員への周知徹底を図つた。
⑤ 技能検定実技試験の対応方法で検討を要するものがあつた。	【雇用労働課】 各現地機関の取扱いに差が生じないように、検定委員の服務、使用料等徴収の取扱いについて検討し、各現地機関あて通知を行う。

監査対象機関名	農業試験研究センター
監査執行年月日	平成22年 5月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 手当の支給誤りがあった。	指摘後速やかに手続きを進め、平成22年6月21日付けで時間外勤務手当を支給した。
② 契約事務で請書がないものがあった。	厳粛に受け止め、今後このようなことがないように十分注意していく。

監査対象機関名	農業大 学 校
監査執行年月日	平成22年 5月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 寄付物品の受け入れ手続きで適正でないものがあった。	平成22年3月31日付けで寄付受納書を発行した。

監査対象機関名	果 樹 試 験 場
監査執行年月日	平成22年 5月19日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 領収証書の発行で適正でないものがあった。	指摘を受けた領収書発行枚数については、発行時に記載するように改めた。
② 工事に係る変更指示書（工事打合簿）を作成していないものがあった。	工事に係る変更が発生する場合については、その都度、工事打合簿を作成するよう職員に徹底した。

監査対象機関名	茶業試験場
監査執行年月日	平成22年 4月26日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 行政財産使用料の調定で遅延しているものがあつた。	電柱敷地等、複数年にわたる行政財産使用料は、各年度の始期に、直ちに調定すべきところを、誤って7月28日に調定した。 財産管理事務の執行に当たっては、事務処理の適正化に努めるとともに、関係職員の注意喚起を図り、チェック体制の確立により、再発の防止を図つた。
② 行政財産使用許可台帳の更新を漏らしているものがあつた。	平成20年4月1日に使用許可の更新をしているが、公有財産システムへの登録を怠っていたため、22年4月16日に登録した。 財産管理事務の執行に当たっては、事務処理の適正化に努めるとともに、関係職員の注意喚起を図り、チェック体制の確立により、再発の防止を図つた。

監査対象機関名	畜産試験場
監査執行年月日	平成22年 5月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 繰替払後の事務手続きで適正でないものがあつた。	今後、適正な事務手続きを行つていく。
② 契約書の内容で適正でないものがあつた。	今後、契約事務を適切に行つていく。

監査対象機関名	中部家畜保健衛生所
監査執行年月日	平成22年 5月11日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 領収証書の書損処理で適正でないものがあつた。	今後このようなことがないように適正な事務処理を行う。
② 履行確認で適正でないものがあつた。	今後このようなことがないように適正な事務処理を行う。

③ 払出した備品を備品出納・管理簿に記載していないものがあった。	指摘後、速やかに記載漏れについて処理した。
----------------------------------	-----------------------

監査対象機関名	玄海水産振興センター
監査執行年月日	平成22年 5月11日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 工事完成保証人の印鑑が登記された印鑑でないものや契約書の工期の日付を誤っているものがあった。	今後、このようなことがないように十分に留意して事務処理にあたる。
② 袋とじされた契約書で契約者(所属長)の割り印がないものがあった。	今後、このようなことがないように十分に留意して事務処理にあたる。
③ 契約書に未記載の契約事項があった。	今後、このようなことがないように十分に留意して事務処理にあたる。

監査対象機関名	林業試験場
監査執行年月日	平成22年 5月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 随意契約の理由で不明確なものがあった。	今後、このようなことがないように契約事務の執行チェックを徹底し、適正な事務処理に努める。
② 取得及び払出した備品を備品出納・管理簿に記載していないものがあった。	指摘後、直ちに備品出納・管理簿に記載した。 今後は、適正な事務処理に努める。

【生産振興部 各課】

監査対象機関名	生産者支援課
監査執行年月日	平成22年 7月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(農業改良資金貸付金元金及び違約金、林業改善資金貸付金元金及び違約金)	農業改良資金、林業改善資金の収入未済額の解消については、債務者及び連帯保証人との面談等を通じ、現況把握と分割納入の促進などによる償還催促を行うとともに、佐賀県信用農業協同組合連合会、佐賀県森林組合連合会及び地区農業協同組合、地区森林組合等関係機関と連携を図り、今後とも収入未済額の解消に努める。

監査対象機関名	農 産 課
監査執行年月日	平成22年 7月12日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 検査完了後の支出が遅延しているものがあった。	今後は、このようなことのないよう課内のチェック体制を整え、適切な事務執行に努める。
② 支出負担行為伺兼支出命令書で支払うもので収支等命令者の事前承認を受けていないものがあった。	今後は、このようなことのないよう課内のチェック体制を整え、適切な事務執行に努める。
③ リース物品を備品出納・管理簿に記載していないものがあった。	平成21年度の決算処理に間に合わなかったため、紙台帳にて備品出納・管理簿に記載した。 今後は、このようなことのないよう課内のチェック体制を整え、適切な事務執行に努める。

監査対象機関名	水産課
監査執行年月日	平成22年7月13日
(監査の結果) ① 公用車に損害を与えたものがあつた。(公用車の事故)	(措置の内容) 朝礼等の機会を捉え、公用車の運転には十分に注意するよう周知を行った。 今後も、安全運転の周知徹底を図るなど、事故防止に努める。

監査対象機関名	林業課
監査執行年月日	平成22年7月12日
(監査の結果) ① 行政財産使用料の調定で遅延しているものがあつた。	(措置の内容) 行政財産の使用許可と同時に調定をし、遅延することがないように注意を促した。
② 公用車に損害を与えたものがあつた。(公用車の事故)	朝礼時に出庫時の安全確認と交通法規の遵守や運転マナーの向上など、意識の徹底を図った。

【県土づくり本部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	まちづくり推進課
監 査 執 行 年 月 日	平成22年 7月15日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 証紙の消し込みで適正でないものがあつた。	当該案件については是正した。今後は、適正な事務の執行に努める。
② 請負委託において収支決算書の提出を求めているものがあつた。	今後は、適正な事務の執行に努める。
③ 未利用財産（土地）について処分を含め検討を要するものがあつた。	当該土地の利活用については、道路整備事業に伴う用地提供者の移転・代替地としての利用を基本としながらも、隣接地所有者への貸付や都市空間用地としての活用など、補助金や土地利用の制約を勘案しながら引き続き検討を行っていく。

監 査 対 象 機 関 名	農 地 整 備 課
監 査 執 行 年 月 日	平成22年 7月15日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。(農地費負担金、土地改良事業の受益地の転用に伴う特別徴収金)	収入未済は、干拓事業における土地代や農地転用に伴う補助金返還金等であり、関係土地改良区においては長期滞納者に対する滞納処分認可や預貯金の差押えなど徴収に取り組んでいる。 今後とも徴収活動の一層の強化を指導し、収入未済額の解消に努める。
② 土地で未登記になっているものがあつた。	相続人を含む多数の権利者が関係するものや位置の特定が困難なものが未登記となっている。 このため、実施中の国土調査の機会を利用し、関係市との連携を図りながら未登記解消に努める。

監査対象機関名	建築住宅課
監査執行年月日	平成22年 7月20日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 行政財産使用料の調定で遅延しているものがあつた。	今後はチェックを徹底し、適正な事務の執行に努める。
② 雑入の調定で年度区分を誤っているものがあつた。	今後は適正な事務の執行に努める。
③ 収入未済があつた。(住宅使用料、弁償金)	<p>県営住宅の指定管理者との連携を図り、徴収強化月間や長期滞納者調査等の取組を強化し、滞納者状況の的確な把握に努め、悪質な滞納者に対する法的措置を適切に実施すること等により、収入未済の一層の解消に努める。</p> <p>また、退去者の滞納家賃については、平成21年度からサービサー（債権回収会社）に収納事務を委託し、納入強化を図るとともに、不納欠損処分も視野に入れながら、収入未済額の解消に努める。</p>

監査対象機関名	河川砂防課
監査執行年月日	平成22年 7月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 基金の運用益について、一般会計から基金への払出処理を遅延しているものがあつた。	今後はチェックを徹底し、適正な事務の執行に努める。
② 土地建物借受台帳が作成されていないものがあつた。	当該案件については是正した。今後は適切な事務の執行に努める。

監査対象機関名	森林整備課
監査執行年月日	平成22年 7月16日
(監査の結果) ① 行政財産使用許可台帳の記載内容で誤っているものがあつた。	(措置の内容) 当該案件については是正した。今後は、適正な事務の執行に努める。

【交通政策部 各課】

監査対象機関名	新幹線活用・整備推進課
監査執行年月日	平成22年 7月 7日
(監査の結果) ① 随意契約に際し、見積書の提出がないものがあつた。	(措置の内容) 今後は関係法令等を遵守し、適正な事務の執行に努める。

監査対象機関名	道 路 課
監査執行年月日	平成22年 7月27日
(監査の結果) ① 公用車に損害を与えたものがあつた。(公用車の事故)	(措置の内容) 公用車の運転には十分注意するよう職員に周知徹底した。今後も、事故防止に徹底に努める。

【経営支援本部 各課・現地機関】

監査対象機関名	資産活用課
監査執行年月日	平成22年 7月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 物品の貸付に際し、物品貸付通知書が作成されていないものがあった。	物品貸付通知書を作成のうえ、借受人から受領書を徴し、是正措置を講じた。

監査対象機関名	職員課
監査執行年月日	平成22年 7月29日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 委託業務に係る額の確定通知が遅延しているものがあった。	履行確認を行うための検査期間及び確実に通知できる期間を確保するとともに、契約書の内容について把握し、適正な執行に努めることとした。
② 契約書に規定している概算払精算書の提出を受けていないものがあった。	佐賀県財務規則第78条第3項の規定を適用し、実績報告及び交付額の確定をもって概算払の精算とみなすこととし、平成22年度契約書において、概算払精算書の提出を不要とした。
③ 財産台帳（土地）に実測面積を入力していないものがあった。	財産台帳（土地）に実測が確認できる筆分について、実測面積を入力した。なお、実測が不明な分については、売却時に測量を行うこととした。

監査対象機関名	市町村課
監査執行年月日	平成22年 7月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で遅延しているものがあった。	適切な事務の執行に努め、今後はこのようなことのないよう職員に対し周知徹底した。 なお、遅延防止対策として、毎月定期的に全職員に対し注意喚起することとした。

<p>② 契約書に規定された通知を受けていないものがあつた。</p>	<p>今後はこのようなことがないように適切な契約事務に努める。</p> <p>なお、本年度の契約について、契約書の規定に基づき、委託業者へ作業責任者に係る書類の提出を求め整備した。</p>
<p>③ リース物品を備品出納・管理簿に記載していないものがあつた。</p>	<p>今後はこのようなことがないように適切な事務の執行に努める。</p> <p>なお、リース物品である「住民基本台帳ネットワークシステムの県サーバー機器等」及び「地方交付税算定都道府県システム運用クライアント機器」については、備品出納・管理簿に記載した。</p>

<p>監査対象機関名</p>	<p>国 際 課</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成22年 7月12日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 委託契約の実施方法で検討を要するものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>公平性が確保できるような内容で支援者の希望を満たす選考基準を作成し、被給付者の選定の際、支援者の希望による留学生個人の特定は行わない旨を実施要綱に明記し、実績報告書に留学生からの成果や意見を記載するよう様式を変更する。</p>

<p>監査対象機関名</p>	<p>佐賀県税事務所</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成22年 7月22日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 自動車取得税に係る収入事務で適正でないものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>証紙代金納入の確認に当たっては、計器取扱人に納入領収書を提示させ、確実に納入確認してから限度額設定書を交付することとした。</p>
<p>② 自動車税の身障減免の要件確認で適正でないものがあつた。</p>	<p>身障減免の要件確認については、減免事務取扱要領等に基づき事務処理を徹底し、適正な事務処理に努める。</p>

<p>③ 収入未済があった。(個人県民税 他)</p>	<p>個人県民税を除く平成 21 年度末における収入未済額は、前年度末に比べ 44,590 千円縮減した。</p> <p>引き続き、預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。</p> <p>個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、地方税法第 48 条による直接徴収等により、市町の支援に努める。</p>
<p>④ 公用車（リース車）に損害を与えたものがあった。(公用車の事故)</p>	<p>全職員へ安全運転についての注意喚起を行った。</p> <p>今後とも、交通安全意識の向上と交通事故防止の徹底に努める。</p>

監査対象機関名	唐津県税事務所
監査執行年月日	平成 22 年 7 月 22 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 公用車（リース車）に損害を与えたものがあった。(公用車の事故)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>リース車に損害を与えた時期や職員が特定されなかったことから、公用車を利用する職員が、車両の異常について発見した場合の報告を速やかに行うよう徹底したほか、乗車前及び乗車後に車両全体の（目視による）点検を行い、運転日誌の備考欄に異常の有無を記載することとした。</p>
<p>② 公用車に損害を与えたものがあった。(公用車の事故)</p>	<p>朝礼等を通して安全運転に対する周知を行うことはもちろん、走行には十分注意し、狭い路地への進入は極力避けることや、近くの広場等に駐車して、徒歩で目的地へ向かわせるなど、事故を未然に防ぐ行動を徹底した。</p>
<p>③ 収入未済があった。(個人県民税 他)</p>	<p>滞納処分の強化により、個人県民税を除く平成 21 年度末の収入未済額は、前年度末と比較して 6,075 千円縮減した。</p> <p>県税収入の確保と適正公平な納税秩序の確立のために、引き続き適切な滞納整理の執行に努める。</p> <p>なお、個人県民税については、滞繰調定額</p>

	の増加に伴い、同税の収入未済額が 14,670 千円増加しており、収入未済の更なる縮減のため、佐賀県滞納整理推進機構への協力及び市町との連携強化に努める。
--	---

監査対象機関名	武雄県税事務所
監査執行年月日	平成22年 7月22日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(個人県民税 他)	<p>滞納整理強化により、個人県民税を除く平成21年度末における収入未済額は、前年度末と比較すると19,630千円縮減した。</p> <p>県税収入の確保と適正公平な納税秩序の確立のために、引き続き厳正な滞納処分の執行に努める。</p> <p>なお、個人県民税の収入未済額が30,570千円増加しており、佐賀県滞納整理推進機構への協力及び市町と連携強化に努める。</p>

【出納局 各課】

監査対象機関名	総務事務センター
監査執行年月日	平成22年 8月 5日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で遅延しているものがあった。	支出負担行為事務の迅速化を職員に徹底させ、今後は、適正な事務処理に努める。
② 公用車に損害を与えたものがあった。(公用車の事故)	<p>公用車の運転には十分注意するよう周知徹底を行った。</p> <p>今後も、事故防止の徹底に努める。</p>

【教育委員会所管の各課】

監 査 対 象 機 関 名	総 務 課 (学校再編・新太良高校準備室)
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 2 年 6 月 2 5 日
(監査の結果) ① 収入未済があった。(佐賀県育英資金元金返還金、佐賀県育英資金過年度返納金)	(措置の内容) 滞納者に対しては、専従職員を配置し、電話・文書・訪問により継続的な返還指導を行っている。 特に、一部の回収困難な未収債権については、平成 20 年度からサービサー（債権回収会社）へ債権管理回収業務の委託を行っている。 今年度は昨年度よりも委託対象を増やし、収入未済の解消に努める。 また、新たな滞納の増加を防ぐために口座振替による返還の利用拡大に努める。

監 査 対 象 機 関 名	教 職 員 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 2 年 6 月 2 5 日
(監査の結果) ① 給与等の支払で遅延しているものがあった。	(措置の内容) 事務の共同実施により、職員の研修、資質の向上を図るとともに、集中処理による適正で効率的な事務処理に努める。
② 収入未済があった。(雑入)	分納により返済中のものについては、引き続き返済を求めていくとともに、返済が行われていないものについては、引き続き返済及び債権の保全に努める。

監査対象機関名	学校教育課 (人権・同和教育室)
監査執行年月日	平成22年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助事業に要する経費の配分の変更で承認をしていないものがあつた。	<p>今後は、補助金交付要綱に従い、適正な事務処理に努める。</p> <p>補助事業者に対しても、補助金交付要綱を遵守するよう指導する。</p>

監査対象機関名	社会教育・文化財課
監査執行年月日	平成22年 6月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 概算払整理簿に記載されていないものがあつた。	<p>直ちに概算払整理簿に精算額、年月日等を記載した。</p> <p>今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適正な事務処理に努める。</p>
② 土地建物借受台帳が作成されていないものがあつた。	<p>直ちに土地建物借受台帳を作成し、登録を行った。</p> <p>今後は、佐賀県公有財産規則を遵守し、適正な台帳管理に努める。</p>
③ 土地で未登記になっているものがあつた。	<p>未登記の土地については、相続人が行方不明であったり、外国に居住しているなど確認が困難な状況である。</p> <p>今後も引き続き、関係市の協力を得ながら未登記の解消に努める。</p>

監査対象機関名	体育保健課
監査執行年月日	平成22年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 歳出予算の流用手続きで適正でないものがあつた。	<p>今後は、予算執行に関する合議基準を遵守し、適正な事務処理に努める。</p>
② 行政財産使用料の調定で遅延しているものがあつた。(前年度も指摘)	<p>指摘事項について当課全職員へ周知するとともに、今後は、調定事務が遅延しないよう</p>

	<p>課内のチェック体制の強化・徹底に努める。</p> <p>なお、平成 22 年度分使用料については、債権整理簿を整備のうえ、早期調定を行い、事務処理の改善に努めた。</p>
③ 行政財産の使用料収入で遅延し、翌年度に収納しているものがあつた。	<p>指定管理者に対し、遅延しないよう事務処理の適正化を指導した。</p>
④ 取得した備品を備品出納・管理簿に記載していないものがあつた。	<p>指摘後、直ちに備品出納・管理簿に記載した。</p> <p>また、指定管理者に対し、取得した備品の速やかな報告について改めて指導した。</p>

【公安委員会所管の警察本部】

監 査 対 象 機 関 名	警 察 本 部
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 2 年 8 月 2 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 委託契約の実績及び委託内容で適正でないものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>受託者の業務体制等を踏まえ、実施要領の見直しを行い、適正な運用に努める。</p>
<p>② 収入未済があつた。(放置違反金、放置違反金滞納に伴う延滞金)</p>	<p>債権者に対する電話や文書、生活実態を踏まえた戸別訪問による督促活動や、任意納付に応じない者に対する財産の差押えによる滞納処分、運輸支局と連携した車検拒否制度の実施による違反金の納入促進等に取り組み、収入未済の解消に努める。</p>
<p>③ 契約書及び仕様書に点検回数に記載のないものがあつた。</p>	<p>契約書や仕様書等に記載されている事項と業務内容に相違や欠落がないか確認を確実にを行う。</p>
<p>④ 工事の管理で適正でないものがあつた。</p>	<p>監督者及び検査者を交えた定期的な打合せ時や履行確認後において、提出物等の確認を確実にを行う。</p>
<p>⑤ 切手の管理で適正でないものがあつた。</p>	<p>複数の職員による帳簿と現物の確認を確実にを行う。</p>
<p>⑥ 公用車に損害を与えたものがあつた。(公用車の事故)</p>	<p>交通事故を防止するため、機会あるごとに安全確認等について指導教養を行ってきたところであるが、更に指導教養を徹底し、交通事故防止に努める。</p>

【その他の委員会等所管の事務局】

監査対象機関名	人事委員会事務局
監査執行年月日	平成22年 6月10日
(監査の結果) ① 公用車に損害を与えたものがあつた。(公用車の事故)	(措置の内容) 安全運転及び適正な物品管理について職員への周知徹底を図つた。

監査対象機関名	監査委員事務局
監査執行年月日	平成22年 6月10日
(監査の結果) ① 備品に損害を与えたものがあつた。(ノートパソコンの損傷)	(措置の内容) 全職員へ備品管理についての注意喚起を行った。 今後とも、適正な備品管理について周知し、損傷の防止に努める。